

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年 8 月29日

【会社名】 ファーストコーポレーション株式会社

【英訳名】 First-corporation Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中村 利秋

【本店の所在の場所】 東京都杉並区天沼二丁目 3 番 9 号

【電話番号】 03-5347-9103 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長 能宗 啓之

【最寄りの連絡場所】 東京都杉並区天沼二丁目 3 番 9 号

【電話番号】 03-5347-9103 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長 能宗 啓之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、平成28年8月26日開催の第5回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年8月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役8名選任の件

取締役として、中村利秋、横山一夫、能宗啓之、東輝行、印南研二、野村富男及び藤本聡、佐藤均の8氏を選任するものであります。

第2号議案 当社の社外取締役にストックオプションとしての新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の社外取締役に対して、ストックオプション（新株予約権）を発行するもの、新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任するものであります。

第3号議案 当社の取締役及び従業員にストックオプションとしての新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役及び従業員に対して、ストックオプション（新株予約権）を発行するもの、新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任するものであります。

第4号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成27年8月27日開催の当社第4回定時株主総会において、報酬額を年額120百万円以内（うち社外取締役20百万円以内）とご承認頂いておりますが、本株主総会の開催日から1年以内に限り、当該報酬枠と別枠にて、取締役に対し報酬等として新株予約権を割当てるものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案				
中村 利秋	98,798	16	0	可決 (99.98%)
横山 一夫	98,797	17	0	可決 (99.98%)
能宗 啓之	98,798	16	0	可決 (99.98%)
東 輝行	98,797	17	0	可決 (99.98%)
印南 研二	98,797	17	0	可決 (99.98%)
野村 富男	98,798	16	0	可決 (99.98%)
藤本 聡	98,798	16	0	可決 (99.98%)
佐藤 均	98,793	21	0	可決 (99.98%)
第2号議案	92,534	6,280	0	可決 (93.64%)
第3号議案	94,173	4,641	0	可決 (95.30%)
第4号議案	90,675	8,139	0	可決 (91.76%)

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

1. 第1号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。
2. 第2号議案及び第3号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
3. 第4号議案の可決要件は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は集計しておりません。

以上